

平成29年第3回北本市議会定例会請願文書表

受理番号	議請第5号
受理年月日	平成29年8月21日
件名	駅東口の駐車場の現状維持に関する請願
請願者の住所 及び氏名	駅東口の駐車場を守る会 小柴清史 他528人
請願の趣旨	別記のとおり
紹介議員氏名	三宮幸雄、工藤日出夫

【請願趣旨】

私たちは、駅東口駐車場の取り扱いとホテルの誘致に関して次のように考え請願を提出します。

**1 駅東口駐車場は、駅東口広場の交通安全確保と混雑回避のため必要不可欠な施設である。**

現在北本市は、駅東口駐車場を廃止し、その跡にホテルの誘致を進めようとしています。しかし駅東口駐車場は、設置されて以来19年間利用されてきた施設であり、平成28年度の利用台数が11万5,473台（一日平均利用台数316台）、駐車料金が約8百万円の駐車収入があったことから見ると、必要不可欠な施設であります。

**2 必要不可欠な施設の廃止だから代替施設の建設費が発生する。**

ホテル誘致のため、駅東口駐車場を廃止した場合、代替駐車場や代替のトイレの設置が必要です。

その為、代替駐車場整備費として1,125万円の予算が計上されていますが、現駐車場の収容台数は28台であり4、5台の駐車場建設のみでは到底代替不能なことは明らかです。

また、駐車場に隣接するトイレは、駅東口広場のバス利用者や、バスやタクシーの運転手、および駅周辺の諸施設の従業員と通行者の利用する施設であり、その代替施設建設には、3～5千万円を要するとも聞きますが、確定的金額は不明であります。

廃止によって取り払われる駐車場も市民の納税によって建設・整備されたものであり、有用な施設を廃却して代替施設に多額の費用を投ずることは、納税者としては到底納得できないことでもあります。

**3 駅前広場に必要不可欠な駐車場はそのままに、ホテルは然るべき適地に建設すべき。**

必要不可欠な施設の廃止であるから、施設はそのまま維持し、ホテルは別な場所にと考えるのが妥当と考えます。駅東口周辺は、土地区画整理事業として開発されましたが、まだ利用目的が定まらないままの民地が散在します。

この一帯は駅からは至近の中心市街地であり、この地域にホテルを建設すれば、代替駐車場の設置も代替トイレの建設も不要です。すでに決定した5台の駐車場も不要です。

市は駐車場土地を再度1億6千8百万円で北本市土地開発公社に売り渡し、その資金により駅東口駅前広場の南側の然るべき民地を購入しそこにホテルを誘致するならば、中心市街地活性化の一助にすることができると考えます。

尚、当然ながら誘致に当たり将来市が不合理な不利益を被ることのないような契約を締結するよう議会においても慎重にご審議願います。

#### 【請願事項】

- 1 議会は、最小費用で目的を達するため駅東口駐車場を現状のまま維持させること。
- 2 市が計画するホテルの誘致は駅東口駐車場以外の然るべき場所に行うこと。
- 3 以上を議会は決議し、市長に勧告すること。